

令和元年 8 月 6 日

和歌山県信用金庫協会

和歌山県との「高齢者等の見守りに関する協定」締結について

令和元年 7 月 31 日、和歌山県信用金庫協会（きのくに信用金庫：理事長 田谷節朗、新宮信用金庫：理事長 浦木睦雄）は和歌山県と高齢者等の見守りに協力して取り組むことを目的とする協定を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 協定内容について

締結日	令和元年 7 月 31 日
締結先	和歌山県（仁坂知事）
出席者	和歌山県信用金庫協会（会長：田谷 節朗） きのくに信用金庫 理事長 田谷 節朗 新宮信用金庫 常務理事 横田 勝之
目的	高齢者等の見守りのネットワークを広げることにより誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする
協力内容	本協定の趣旨を職員等に周知し対象地域の高齢者等に関して何らかの異変等を察知した場合は所在市町村に連絡する

2. 具体的な取り組みについて

きのくに信用金庫と新宮信用金庫では合わせて約 250 名の営業担当職員が日々地域内において外訪活動を行っており、とりわけ定期預金や年金振込等のお取引のある高齢者のご自宅へは定期的な訪問を通じてお声掛けや生活の見守りを積極的に行っています。

これまでも訪問した職員が高齢者の異変に気づき医療機関と連携したケースもあり、本協定締結を契機により一層積極的な活動に取り組んでまいります。



以上

お問い合わせ先

きのくに信用金庫 地域サポート室（北野）TEL 073-427-4106（直通）

新宮信用金庫 経営企画部（口地）TEL 0735-29-7150（直通）